

■令和7年度第1回（第342回）都市経営戦略会議結果概要

【日 時】 令和7年5月9日（金） 午後 2時15分～午後 2時30分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、日野副市長、高橋副市長、新屋副市長、水道事業管理者、教育長
都市戦略本部長、総務局長、財政局長、スポーツ文化局長、総合政策監

【議 題】 （仮称）さいたまスポーツシュール推進施設基本計画（素案）について

< 提案説明 >

（仮称）さいたまスポーツシュール推進施設基本計画（素案）について、スポーツ文化局より次のような説明があった。

- ・ 基本計画（素案）について、6月議会に基本計画案を報告し、パブコメ実施を経て、9月の基本計画策定を目指すもの。
- ・ 基本計画（素案）は、4章の構成としており、第3章で施設計画、第4章で事業計画をまとめている。
- ・ 5頁では、上位計画である総合振興計画をはじめ、スポーツ振興まちづくり計画とスポーツ施設の整備方針における推進施設整備の位置付けについて体系的に整理している。
- ・ 8頁では、シュール施設の3つの目的に沿って、施設の機能、想定するターゲット、ソフト事業の展開の方向性を整理し、必要となる諸室を示している。
- ・ 環境配慮、ユニバーサルデザイン、防災などの施設性能については、11頁に示している。
- ・ 12頁には、推進施設の整備により、ネットワーク型スポーツシュールをさらに機能させるため、推進施設がネットワークのハブとして、どのような主体と、どのような連携を図っていくべきか、現段階の方向性を示している。
- ・ 今後、想定される連携主体とは連携内容の実現・具体化に向けた協議等を行っていく。
- ・ 13頁では、事業手法の検討にあたって、推進施設整備の目的を改めて整理し、運営主体に求められることや寄宿舍の位置付けを改めて整理している。
- ・ 推進施設は、フィジカルデータの収集分析、指導者の育成、相談支援体制の確保等により、ネットワーク型スポーツシュールを強化し、市民・アスリート等のスポーツ活動を生涯にわたって支え、その結果として、スポーツによるまちづくりへの寄与を目指すというもの。
- ・ これを踏まえ、推進施設の運営主体には、さいたまスポーツシュールの趣旨・目的を

基礎とした上で、今後必要となる機能を強化できることが大前提として必須となる。

- ・ また、寄宿舍は、推進施設の重要な基盤となる一方で、他の機能とは異なり、データ収集に協力するアスリートが一定期間居住する空間となり、当該アスリートの育成の面をもってデータ収集を行うためには、彼らを熟知した者が、最適な環境、最適な食事等を提供できることが、最も効果的であると整理した。
- ・ 以上のことから、運営主体と寄宿舍についてあらかじめ検討し、それをもとにサウンディング調査や事業手法の検討に入ることとした。
- ・ 14頁では、運営主体に求める必須要件を、まちづくりの観点とシュレー施設の3つの目的に沿って、表のとおり整理した。
- ・ これらの要件を満たすことができるのは、一般社団法人さいたまスポーツコミッション、浦和レッドダイヤモンド株式会社、一般社団法人レッズランドの組み合わせと考えている。
- ・ さらに、スポーツコミッションは、スポーツシュレー事業をこれまでも担ってきており、レッズ・レッズランドは、推進施設との相互補完が可能な施設や事業を展開していることから、推進施設の運営を担うことは、合理的かつ効果的であると整理した。
- ・ 15頁では寄宿舍の整備・運営について整理した。
- ・ 寄宿舍は、フィジカルデータを恒常的・継続的に収集・分析・蓄積するための基盤となると考えている。
- ・ 寄宿舍については、アスリートに最適な環境を提供し、効果的にデータ収集することが不可欠であるため、他の諸室の整備とは切り離し、当該アスリートを管理する立場にある民間による整備・運営を前提と考えている。
- ・ また、寄宿舍に居住するアスリート等の体組成や身体の各部位の能力値等といった秘匿性の極めて高い情報を継続的に提供することを踏まえると、当該アスリート等を管理する主体が推進施設の運営主体と関係性の薄い者となることは想定しがたいと考えている。
- ・ 以上のことから、当該寄宿舍の整備・運営については、推進施設の運営に参画し、かつ多数のアスリートを擁している浦和レッドダイヤモンドが担うことが合理的であると考える。
- ・ 16頁には、昨年8月から9月にかけて実施したサウンディング型市場調査の概要を示している。
- ・ 計13者に対して行い、その結果を18頁に整理している。
- ・ 事業手法別の民間事業者の参画意向については、19頁の表のとおりで、「DB+O」、「DBM+O」、「DBO」の3つの手法に絞りこんだ。
- ・ それぞれの事業手法の定性的・定量的評価をまとめたのが、20頁の表である。
- ・ 事業手法については、「VFM」、「スケジュール」、「リスク分担」、「民間の参画意欲」等から、DB+O方式が最も望ましいと整理した上で、PFI等審査委員会に諮問し、特段の意見はなかった。
- ・ DB+O方式とする場合の、推進施設の整備に係る事業費として、設計費、建設工事費、什器・備品等設置費を合計した概算事業費は、30億円程度を想定している。

- ・ なお、用地取得費と寄宿舍整備費は含まれていない。
- ・ また、施設の維持管理・運営に係る事業費として、年間１億円程度を想定している。
- ・ 収入については、フィジカルデータの測定・分析収入等を見込むが、利用料や使用料の設定と合わせて今後、検討していく。
- ・ 費用負担については、本市が支払う指定管理料と収入との「混合型」を想定している。
- ・ 供用開始までのスケジュールは、今年９月の基本計画公表以降、事業者やアスリート等のヒアリングを踏まえ、来年６月頃に実施方針の公表、令和８年度末に公募開始、令和９年度末に事業者と契約、設計・建設に約３年間の期間を見込み、令和１３年６月供用開始をめざす。
- ・ ２４頁には公共施設マネジメント計画との関係を示しており、総量規制の対象外として検討を進めていく。

＜ 意 見 等 ＞

- ・ この計画に限らないが、戦略会議に付議するまでの間、どのように市民意見を聞いてきたのか、プロセスを確認する必要がある。パブリックコメントだけでは、十分ではないと考えている。
- ⇒ これまで、協定に基づいて３社と協議を進めてきた段階から、桜区の地元自治会に詳細ではないが報告しているところ。
- 本施設は、地域の方、市民の利用が想定される施設のため、基本計画ができた際には、地元説明等しっかり対応していく。
- ・ 今回の推進施設の整備は、令和５年４月に一般社団法人さいたまスポーツコミッション、浦和レッドダイヤモンド株式会社、一般社団法人レッズランドと締結した協定を発展させた内容と捉えてよいのか。
- ⇒ そのように考えている。

＜ 結 果 ＞

（仮称）さいたまスポーツシューレ推進施設基本計画（素案）について、原案のとおり了承とする。

＜ 会 議 資 料 ＞

- ・ （仮称）さいたまスポーツシューレ推進施設基本計画（素案）について